

平成 28 年度 第 2 回

愛南町定例農業委員会議事録

招 集 年 月 日	平成 28 年 5 月 25 日 (水) 午前 16 時 00 分～午後 16 時 42 分					
招 集 の 場 所	役場本庁 3 階 大会議室					
出席委員 <u>26 名</u> 欠席委員 <u>1 名</u>	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	和喜田 重則	出	15	太田 憲男	出
	2	畑田 藤志郎	出	16	土居 尚行	出
	3	岡添 薫代	出	17	倉田 健二	出
	4	松本 隆	出	18	河野 仁	出
	5	増崎 淳子	出	19	大黒 富与	出
	6	宮本 俊三	出	20	山平 重治郎	出
	7	上田 來喜	出	21	西崎 梅一	出
	8	佐藤 恵子	出	22	埜下 浩孝	出
	9	山口 深	出	23	船平 晃	出
	10	山本 哲也	出	24	赤松 作男	出
	11	和泉 壽男	出	25	山田 聡	出
	12	西口 孝	出	26	藤井 吟一郎	出
	13	門田 茂	出	27	谷口 八千代	出
	14	山本 洋文	欠			
議事録署名人	27	谷口 八千代		1	和喜田 重則	
職務のため総会に 出席した者の氏名	事務 局長	吉村 克己		課長 補佐	松本 仁志	
会議の内容	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 議案第3号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)					

平成 28 年度第 2 回愛南町定例農業委員会次第

議長(会長)	只今から平成 28 年度愛南町農業委員会第 2 回定例総会を開会致します。
会長	(会長挨拶)
事務局	それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。西崎会長、議事進行をお願い致します。
議長(会長)	それでは、これより本日の会議を開きます。 出席委員は 27 名中 26 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。 まず、日程第一、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に、27 番、谷口 八千代委員と 1 番、和喜田 重則委員を指名致します。 それでは、日程第二、議案審議に入ります。 まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願い致します。 受付番号 2 番、上大道 1165 番 1 でございます。地目・面積は畑・731 m ² で 3 条使用貸借でございます。経営面積は 370a でございます。 以上 1 件でございます。申請書等また現地確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほど宜しくお願い致します。
議長(会長)	只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。2 番お願い致します。
委員	場所は上大道の集会所から少し満倉の方に下った所です。今回、3 条の使用貸借でソーラーをしたいそうです。現状は、去年まで耕作していたんですが、今年はまだしてないということで、私が現地確認したときは、結構草が生えていました。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。

委員	この借受人は前も見ただことあるんですが、柵を植えた方の会社かな。
事務局	はい。今回のも前回と同様、営農型となっております。
議長(会長)	他にありませんか。無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。
議長(会長)	次に議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	<p>議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号1番、緑甲932番1外1筆、地目・面積は畑・162.4㎡でございます。転用目的は駐車場でございます。</p> <p>また、農地の区分は農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で第2種農地と判断されます。</p> <p>受付番号2番、柏597番、地目・面積は田・573㎡でございます。転用目的は一般個人住宅でございます。</p> <p>また、農地の区分は市街地の区域内または市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で第3種農地と判断されます。</p> <p>申請につきましては担当農業委員さんより調査書も提出頂いております。</p> <p>以上2件でございます。ご審議宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。1番お願い致します。
委員	場所は緑小学校よりずっと奥の大道という地域です。航空写真を見てもらって、936番が譲受人の家になっております。その横の932番が譲渡人の土地で、ここを買い上げて仕事に来て頂いとる方々の駐車場にしたいということで、今回申請されております。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。

議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。次に2番お願い致します。
委員	4月21日に現地を見させてもらいました。排水の方が気になっていましたが、すぐ近くに排水路があったのでよかったなと思っています。譲渡人と譲受人のおふたりとも高速道路が通る関係で、現在の家を買収されることになり、譲渡人は息子さんの住む広島の方へ行かれたので、議案のとおり住所が広島になっております。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
委員	転用面積が573㎡なんですが、問題はないんですか。
事務局	599㎡までは転用できるということになっております。
議長(会長)	他にありませんか。無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。
議長(会長)	次に議案第3号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第3号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明さ

させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。

受付番号 55 番は再設定で、御荘平城 5714 番、地目・面積は田・734 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 56 番は再設定で、御荘平城 3425 番外 4 筆、地目・面積は畑・6,250 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 10 年でございます。

受付番号 57 番は再設定で、御荘長月 3582 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・2,030 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 6 年でございます。

受付番号 58 番は再設定で、城辺甲 2477 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・1,855 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 6 年でございます。

受付番号 59 番は再設定で、増田 2740 番外 2 筆、地目・面積は田・2,432 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 60 番は再設定で、緑乙 1318 番外 1 筆、地目・面積は田・2,776 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 61 番は再設定で、増田 4756 番 4、地目・面積は田・373 m²、賃貸借で生産物は水稲・たばこ、期間は 3 年でございます。

受付番号 62 番は再設定で、僧都 351 番、地目・面積は田・3,008 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 63 番は再設定で、緑乙 4226 番、地目・面積は田・422 m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 64 番は再設定で、御荘平城 5329 番 1、地目・面積は田・1,309 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 1 年でございます。

受付番号 65 番は再設定で、御荘平城 4237 番 1、地目・面積は田・959 m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 66 番は再設定で、緑乙 274 番、地目・面積は田・2,458 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 6 年でございます。

受付番号 67 番は再設定で、柏 584 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・575 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 6 年でございます。

受付番号 68 番は再設定で、緑乙 3387 番外 3 筆、地目・面積は田・5,689 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 6 年でございます。

受付番号 69 番は再設定で、緑乙 3173 番 1 外 10 筆、地目・面積は田・9,620 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 1 年でございます。

受付番号 70 番は再設定で、緑甲 162 番 1、地目・面積は田・1,131 m²、賃貸借で生産物は水稲・たばこ、期間は 3 年でございます。

受付番号 71 番は再設定で、緑甲 172 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・1,753

m²、賃貸借で生産物は水稲・たばこ、期間は5年でございます。

受付番号72番は再設定で、上大道1114番外1筆、地目・面積は田・780m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号73番は再設定で、上大道1124番、地目・面積は田・338m²、使用貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号74番は再設定で、増田761番外2筆、地目・面積は田・4,844m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号75番は再設定で、増田3408番外8筆、地目・面積は田・8,813m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号76番は再設定で、増田4405番外1筆、地目・面積は田・1,994m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号77番は新規で、御荘平城4220番1外3筆、地目・面積は田・3,930m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は10年でございます。

受付番号78番は新規で、御荘平城5529番1、地目・面積は田・962m²内600m²、使用貸借で生産物は野菜、期間は5年でございます。

受付番号79番は新規で、(仮)僧都56番1、地目・面積は田・1,534m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は5年でございます。

受付番号80番は新規で、広見1300番外1筆、地目・面積は田1筆・3,307m²、畑1筆・1,951m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は10年でございます。

受付番号81番は新規で、御荘長月3094番、地目・面積は田・2,374m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号82番は新規で、広見1053番1、地目・面積は田・71m²、使用貸借で生産物は水稲、期間は10年でございます。

受付番号83番は新規で、御荘長月1249番、地目・面積は田・424m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号84番は新規で、広見827番2、地目・面積は田・680m²、使用貸借で生産物は水稲、期間は10年でございます。

受付番号85番は新規で、城辺甲476番1、地目・面積は田・837m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は2年9ヶ月でございます。

受付番号86番は新規で、広見688番1外3筆、地目・面積は田3筆・778m²、畑1筆・955m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は3年でございます。

受付番号87番は新規で、(仮)僧都38番2、地目・面積は田・1,071m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は4年でございます。

受付番号88番は新規で、広見649番1、地目・面積は田・945m²、賃貸借

で生産物は野菜、期間は6年1ヶ月でございます。

受付番号89番は新規で、広見2639番、地目・面積は田・656㎡、使用貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号90番は新規で、増田3022番1、地目・面積は田・2,357㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号91番は新規で、御荘平城2938番外2筆、地目・面積は田・2,748㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号92番は再設定で、増田1925番、地目・面積は畑・4,940㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号93番は再設定で、広見1776番1外2筆、地目・面積は田・2,901㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号94番は再設定で、広見1193番1外3筆、地目・面積は田・7,075㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号95番は再設定で、広見1260番1外1筆、地目・面積は田・3,817㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号96番は再設定で、広見2008番外4筆、地目・面積は田4筆・6,395㎡、畑1筆・1,212㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号97番は再設定で、広見1896番1、地目・面積は田・1,039㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号98番は再設定で、広見595番1、地目・面積は田・745㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号99番は再設定で、広見601番外13筆、地目・面積は田・11,068㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号100番は再設定で、緑甲397番、地目・面積は田・663㎡、賃貸借で生産物は水稲・たばこ、期間は3年でございます。

受付番号101番は再設定で、緑甲200番1、地目・面積は田・1,331㎡、賃貸借で生産物は水稲・たばこ、期間は3年でございます。

受付番号102番は再設定で、緑乙3520番外1筆、地目・面積は田・2,179㎡、賃貸借で生産物は水稲・たばこ、期間は6年でございます。

受付番号103番は再設定で、緑乙3271番、地目・面積は田・1,198㎡、賃貸借で生産物は水稲・たばこ、期間は6年でございます。

受付番号104番は再設定で、緑乙3522番、地目・面積は田・989㎡、賃貸借で生産物は水稲・たばこ、期間は6年でございます。

受付番号105番は再設定で、緑乙1288番1、地目・面積は田・345㎡、賃

貸借で生産物は水稲・たばこ、期間は3年でございます。

受付番号106番は再設定で、緑甲601番1外4筆、地目・面積は田・1,965㎡、賃貸借で生産物は水稲・たばこ、期間は3年でございます。

受付番号107番は再設定で、増田2222番1外2筆、地目・面積は田・2,096㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号108番は再設定で、増田2330番、地目・面積は田・553㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号109番は再設定で、増田2285番、地目・面積は田・904㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号110番は再設定で、増田1489番外1筆、地目・面積は田・2,125㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号111番は再設定で、増田2008番外1筆、地目・面積は田・1,300㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号112番は再設定で、増田1838番外2筆、地目・面積は田・2,990㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号113番は再設定で、広見362番1外4筆、地目・面積は田・3,431㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号114番は再設定で、緑乙290番、地目・面積は田・1,291㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号115番は再設定で、緑乙209番、地目・面積は田・2,066㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

受付番号116番は新規で、御荘菊川1065番1外1筆、地目・面積は田・1,862㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号117番は新規で、正木2293番外1筆、地目・面積は田・1,956㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号118番は新規で、広見1749番1外5筆、地目・面積は田・9,872㎡、賃貸借で生産物は飼料稲、期間は6年でございます。

受付番号119番は再設定で、広見372番1外5筆、地目・面積は田・5,605㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は6年でございます。

以上いずれの案件におきましても農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長(会長)

只今、事務局より説明がありました。58番は和喜田委員が議案当事者ですので退室をお願い致します。

	(和喜田委員退室)
議長(会長)	58番について、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	58番はご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。
	(和喜田委員入室)
議長(会長)	次に65番・79番は上田委員が議案当事者ですので退室をお願い致します。
	(上田委員退室)
議長(会長)	65番について、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	65番はご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。 次に79番について、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	79番はご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可決定を致しました。

	(上田委員入室)
議長(会長)	次に 80 番は山口委員が議案当事者ですので退室をお願い致します。
	(山口委員退室)
議長(会長)	80 番について、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	80 番はご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。
	(山口委員入室)
議長(会長)	その他の分について、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。
議長(会長)	以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議 長 西 崎 梅 一

議事録署名人

議事録署名人